

配食サービス同意書

- ① 1食につき433円負担します。
- ② 配達時間には必ず自宅に居ます。（配達時に留守だった場合、お弁当は配達せず委託事業所に持ち帰ってください。）
- ③ 連絡のない場合や留守の場合等、私の都合により配達されなかった時の費用は私が負担します。
- ④ お弁当の残りは、衛生管理上早めに処理します。
- ⑤ 費用の支払方法、配食サービス開始日及び変更等については、委託業者と協議します。
- ⑥ 配食日を変更する場合は、前日の午後5時までに委託業者に連絡します。
- ⑦ サービスを取りやめる場合は、山口市健康介護課に連絡します。

上記の内容に同意し、配食サービスを申し込みます。

年 月 日

住 所

氏 名

氏 名